

# ごみと資源の分け方・出し方

◎収集日を必ず確認してください。  
 ◎収集曜日や収集方法が変更となる場合がありますので注意してください。  
 ◎文京区専用の有料ごみ処理券(シール)は、「文京区有料(粗大)ごみ処理券取扱所」の表示のある店舗、文京清掃事務所でも販売しています。  
 文京区では他区の処理券は使用できませんので購入時には注意してください。

決められた集積所に収集日の朝8時までに出してください。

## 可燃ごみ 週2回(・ 曜日)

透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。



## 不燃ごみ 月2回(第・第 曜日)

透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。



※ガラス、針、刃などの鋭利なものは、堅牢な容器や紙などに包んで「キケン」と表示してください。

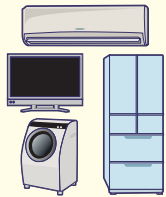
## 粗大ごみ(有料) 申込制(自宅前に収集に伺います。)

- おおむね一辺が30cm以上のもの。
  - テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、冷蔵(冷凍)庫、パソコンを除きます。
- 〈申込先〉 **TEL03-5296-7000** 有料粗大ごみ処理券を貼ってください。  
 受付:午前8:00~午後7:00(日曜・年末年始を除く。)



## テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、冷蔵(冷凍)庫(有料)

- ①その製品を購入した販売店、又は買替える販売店に引取りを依頼してください。
  - ②購入した販売店が分からない場合は、「家電リサイクル受付センター」  
**TEL03-5296-7200** に申し込んでください。
- 区ではごみとして収集できません。  
 ■回収時にリサイクル料金と収集運搬料がかかります。



## パソコン(有料)

- 区ではごみとして収集できません。回収方法や料金はメーカーにお問い合わせください。  
 ※「パソコン3R推進協会」のホームページに各メーカーの受付窓口一覧が掲載されています。  
<http://www.pc3r.jp/>



## 臨時ごみ(有料)

引越し、大掃除、植木の枝葉など一度に多量に出るごみ(おおむね45ℓ袋5袋程度以上)は有料です。事前に清掃事務所にご相談ください。

## 動物死体(有料)

犬、猫などの死体は有料(1頭2,600円)で引き取ります(25kg未満に限ります)。清掃事務所へ申し込んでください。

## 資源 週1回( 曜日)

種類ごとに分けてひもでしばってください。



資源として回収できないもの

紙コップ、写真、カーボン紙、感圧紙、感熱紙(レシート)、ちり紙、圧着はがき、窓付封筒、ビニールコート紙、汚れや匂いの付いた紙 など

※雨でも回収します。

かるくすすいで種類ごとに分けて回収コンテナに出してください。



資源として回収できないもの

ガラス、割れたびん、油などで汚れたびん・缶。

※ペットボトルはつぶしてください。

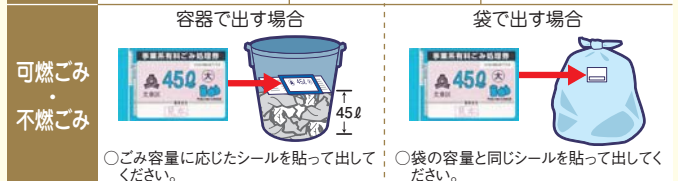
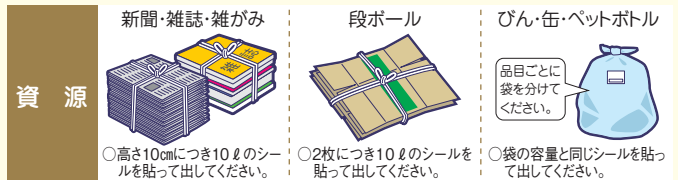
※プラスチック製ボトル、紙パック、乾電池、食品トレイ、衣類、蛍光管、インクカートリッジについては、区施設等で回収しています。

使いきったスプレー缶、カセットボンベは「資源の日」に中身の見える袋に入れて缶用の青いコンテナに出してください。他の品目は混ぜないでください。



## 事業系のごみと資源(有料)

- 事業者は、自ら排出したごみを自分で処理する責任があります。
- 許可業者に収集運搬処分を委託する方法と、自ら施設に持ち込む方法があります。
- 区の収集は、家庭から排出されたごみと資源を対象としています。自己処理が困難な場合、家庭ごみの収集に支障の無い範囲であれば、事業系のごみと資源の収集も併せて実施します。ごみ集積所に出してください。
- 文京区の事業系有料ごみ処理券に、お店や会社の名前を記入して貼って出してください。



## 清掃事務所では収集できないもの

- ★有害性のあるもの [例] 石油類(ガソリン 軽油・灯油・シンナー等)、塗料、薬品類
- ★引火性のあるもの 印刷用インク、バッテリー、消火器
- ★危険性のあるもの 自動車、オートバイ、タイヤ、ピアノ、土・石・砂など
- ★著しく悪臭を発するもの

お問い合わせ先

文京清掃事務所 TEL03-3813-6661




文京区ホームページ <http://www.city.bunkyo.lg.jp/>

# 文京区 ごみ・資源収集曜日一覧

| 地 域 |           | 可 燃 | 不 燃     | 資 源 | 粗 大※ |
|-----|-----------|-----|---------|-----|------|
| 後 楽 | 1丁目       | 火・金 | 第1・第3 木 | 水   | 水・土  |
|     | 2丁目       | 火・金 | 第1・第3 木 | 土   | 水・土  |
| 春 日 | 1丁目       | 火・金 | 第1・第3 木 | 水   | 水・土  |
|     | 2丁目       | 月・木 | 第1・第3 土 | 金   | 水・土  |
| 小石川 | 1丁目 1～16  | 月・木 | 第1・第3 土 | 火   | 火・金  |
|     | 1丁目 17～28 | 水・土 | 第2・第4 金 | 木   | 火・金  |
|     | 2・3丁目     | 月・木 | 第1・第3 土 | 金   | 火・金  |
|     | 4丁目 1～14  | 月・木 | 第1・第3 土 | 金   | 火・金  |
|     | 4丁目 15～22 | 月・木 | 第2・第4 土 | 金   | 火・金  |
|     | 5丁目       | 月・木 | 第2・第4 土 | 金   | 水・土  |
| 白 山 | 1丁目       | 月・木 | 第1・第3 水 | 火   | 月・木  |
|     | 2・5丁目     | 水・土 | 第2・第4 金 | 木   | 火・金  |
|     | 3・4丁目     | 水・土 | 第1・第3 金 | 木   | 火・金  |
| 千 石 | 1～4丁目     | 水・土 | 第1・第3 金 | 木   | 火・金  |
| 水 道 | 1・2丁目     | 火・金 | 第1・第3 木 | 土   | 水・土  |
| 小日向 | 1～4丁目     | 火・金 | 第1・第3 月 | 土   | 水・土  |
| 大 塚 | 1・2丁目     | 火・金 | 第1・第3 月 | 土   | 水・土  |
|     | 3～6丁目     | 月・木 | 第2・第4 土 | 金   | 水・土  |
| 関 口 | 1～3丁目     | 火・金 | 第2・第4 月 | 土   | 水・土  |
| 目白台 | 1～3丁目     | 火・金 | 第2・第4 月 | 土   | 水・土  |
| 音 羽 | 1・2丁目     | 火・金 | 第1・第3 月 | 土   | 水・土  |
| 本 郷 | 1・2丁目     | 火・金 | 第1・第3 木 | 水   | 月・木  |
|     | 3～7丁目     | 火・金 | 第2・第4 木 | 水   | 月・木  |
| 湯 島 | 1丁目       | 火・金 | 第1・第3 木 | 水   | 月・木  |
|     | 2～4丁目     | 火・金 | 第2・第4 木 | 水   | 月・木  |
| 西 片 | 1・2丁目     | 月・木 | 第1・第3 土 | 火   | 月・木  |
| 向 丘 | 1・2丁目     | 月・木 | 第1・第3 水 | 火   | 月・木  |
| 弥 生 | 1・2丁目     | 月・木 | 第1・第3 水 | 火   | 月・木  |
| 根 津 | 1・2丁目     | 月・木 | 第2・第4 水 | 火   | 月・木  |
| 千駄木 | 1・2丁目     | 月・木 | 第2・第4 水 | 火   | 月・木  |
|     | 3～5丁目     | 水・土 | 第1・第3 火 | 月   | 月・木  |
| 本駒込 | 1・2丁目     | 水・土 | 第2・第4 金 | 月   | 火・金  |
|     | 3～6丁目     | 水・土 | 第2・第4 火 | 月   | 火・金  |

※粗大ごみは申し込み制で有料です。必ず粗大ごみ受付センターへ申し込んでください。

## 【不燃ごみの第1・第3、第2・第4の収集曜日の考え方】

-  第1・第3の収集曜日とは、その月の1番目、3番目の各曜日のことです。(青色の部分)
-  第2・第4の収集曜日とは、その月の2番目、4番目の各曜日のことです。(黄色の部分)
-  第5番目の曜日の収集はありません。(赤色の部分)

(例) 平成29年6月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |    |

## 文京区ごみと資源の分け方・出し方 平成29年4月改定版

発行 文京区 資源環境部 文京清掃事務所  
東京都文京区後楽一丁目7番29号  
電話 03-3813-6661

平成29年4月発行

印刷物番号  
H0216010